平成２２年（フ）第１６０５号
千葉県八千代市米本1359番地　米本団地４街区34棟308号
債務者　内山国由基
1　決定年月日時　平成22年12月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大塚　　功
4　破産債権の届出期間　平成23年１月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月７日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年２月28日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第１０５１号
千葉県市川市塩焼１丁目10番21号　ノーリーズン201号
債務者　小林　文男
1　決定年月日時　平成22年12月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大家　浩明
4　破産債権の届出期間　平成23年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月８日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年３月１日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第１５２２号
千葉市若葉区小倉台６丁目25番１号
債務者　山本　和生
1　決定年月日時　平成22年12月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　知也
4　破産債権の届出期間　平成23年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月８日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年３月１日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第２５９号
山口市堂の前町４番27―５Ｆ1001号
債務者　田中貴惠子
1　決定年月日時　平成22年12月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　越智　　博
4　破産債権の届出期間　平成23年１月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月４日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年３月３日まで
山口地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第３３２号
富山市水橋開発793番地
債務者　松下　修哲
1　決定年月日時　平成22年12月７日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大坪　　健
4　破産債権の届出期間　平成23年１月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月８日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年３月７日まで
富山地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第４６２号
香川県東かがわ市西山550番地
債務者　長田　謙吾
1　決定年月日時　平成22年12月９日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　秀樹
4　破産債権の届出期間　平成23年１月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月24日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年２月３日まで
高松地方裁判所破産・再生係

平成２２年（フ）第４２１号
奈良県御所市大字三室14番地の１
債務者　北村　朝彦
1　決定年月日時　平成22年12月３日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和島美枝子
4　破産債権の届出期間　平成23年１月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月21日午前10時５分
6　免責意見申述期間　平成23年２月７日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２２年（フ）第１０１号
山梨県都留市つる１丁目５番11号
債務者　安富　一博
1　決定年月日時　平成22年12月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　倉内　信崇
4　破産債権の届出期間　平成23年１月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月16日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年２月８日まで
甲府地方裁判所都留支部破産係

平成２２年（フ）第２８５号
群馬県館林市諏訪町1049番地の15
債務者　総合建設業Ｂ・Ｂ・Ｋこと　上原　一也
1　決定年月日時　平成22年12月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三角　俊文
4　破産債権の届出期間　平成23年２月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月10日午後４時
6　免責意見申述期間　平成23年２月10日まで
前橋地方裁判所太田支部

平成２２年（フ）第３４３４号
愛知県知多市岡田美里町167番地　レインボー第３知多長浦105
債務者　二之湯清昭
1　決定年月日時　平成22年12月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安藤　芳朗
4　破産債権の届出期間　平成23年１月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月24日午後３時５分
6　免責意見申述期間　平成23年２月10日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第４７４号
奈良県北葛城郡上牧町片岡台３丁目１番地50―201、前住所大阪府寝屋川市早子町７番１号
債務者　阪田　賢次
1　決定年月日時　平成22年12月３日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安藤　昌司
4　破産債権の届出期間　平成23年１月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月28日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成23年２月14日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２２年（フ）第１５６号
茨城県鹿嶋市平井1129番地２　財団法人鹿島病院８号棟２号室、住民票上の住所茨城県鹿嶋市大字港ヶ丘1140番地22
債務者　中島　登子
1　決定年月日時　平成22年12月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横田由美子
4　破産債権の届出期間　平成23年１月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月８日午後４時15分
6　免責意見申述期間　平成23年２月15日まで
水戸地方裁判所麻生支部

平成２２年（フ）第１６３号
茨城県鹿嶋市大字武井2071番地50
債務者　近藤　正美
1　決定年月日時　平成22年12月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡本　茂久
4　破産債権の届出期間　平成23年１月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月８日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成23年２月15日まで
水戸地方裁判所麻生支部

平成２２年（フ）第２９４３号
名古屋市西区城西５丁目26番21号　ビラ山内201号
債務者　川井　康久
1　決定年月日時　平成22年12月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　重俊
4　破産債権の届出期間　平成23年１月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月９日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年２月23日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第７１９号
埼玉県南埼玉郡宮代町川端３丁目12番13号、住民票上の住所埼玉県北葛飾郡杉戸町倉松３丁目２番28号
債務者　内田喜八郎
1　決定年月日時　平成22年12月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　隅田　　敏
4　破産債権の届出期間　平成23年１月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月11日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成23年２月25日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係